

項目	番号	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方
第3章 基本目標1 ー基本施策(1) 就学前教育・保育の充実	1	26 (58) (59)	一時保育を利用しようとしても、キャンセル待ちが多い。土・日・祝日の一時保育、夜間保育も充実させてほしい。	本計画では、一時保育の拡充を計画していますが、計画の推進にあたっては、地域の利用実態を踏まえながら進めてまいりたいと考えています。
	2	26 (62)	病床保育が市内でカンガールの1か所だけとなっているため、病床保育所を増やす、自宅ヘシッターを斡旋するなどの対策を考えてほしい。	本計画では、市内医療機関の協力を得ながら、病児・病後児保育施設の拡充を目指すとともに、ファミリー・サポート・センター事業（緊急時及び病児・病後児の緊急サポート事業があります）の一層の情報提供に努め、ファミリー・サポート・センターと連携し、対応に努めることとしています。
	3	26 27 (53) ~(56)	保育園入園の制度改正に伴い、入園希望数の増加が考えられる。特に乳児（0歳～2歳児）の入園に対し、施設設備の整備や、保育士、看護師等の確保、処遇改善等に対する具体的対策はどうか。	本計画では、アンケート調査によるニーズを踏まえ、特に低年齢児を中心に、受入れ枠の拡充を計画しており、保育士や看護師の確保等の対応にも適宜努めてまいります。
	4	27	公立と私立の保育園・幼稚園職員の合同研修の場の拡大強化はどうか。	質の高い就学前教育・保育の提供を図るため、本計画においても、幼稚園教諭や保育士の資質の向上を図る研修や保幼合同研修の充実を計画していますが、計画の推進にあたっては、公立と私立の合同による研修の場の強化にも努めてまいります。
	5	—	私立保育園、幼稚園だけでなく、公立保育園・幼稚園においても多様なニーズに応じた保育サービス事業の拡大、充実させていく施策が必要ではないか。	多様なニーズに対応した保育サービスについては、引き続き、私立保育園・幼稚園との連携を図りながら、その充実に努めてまいります。
	6	—	地域型保育事業や認可外保育施設へのハード・ソフト面において、乳幼児期の保育、教育の場の格差が生じないような対策をとる必要がある。	市の認可事業となる地域型保育事業については、それぞれの事業形態に応じて支援を行ってまいります。また、認可外保育事業（施設）については、三重県の指導・監督のもと、それに伴い市も支援を行ってまいります。

項目	番号	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方
	7	—	<p>保育園への受け入れ、定員の増設、また保育園利用要件について拡張してほしい。離婚以外にも、単身赴任などで母子だけで生活している世帯、親族が近くにいない転勤者等も要件に入れてほしい。また、第2子出産など出産に関しても、極度悪阻、切迫流産早産での入院となると半年以上の入院が見込まれる場合があり、産後も体調悪化なども考えられ、緊急的に入園できる枠を設け、在園期間をケースにより判断し考慮してほしい。</p>	<p>保育園の受け入れ定員の拡大については、既存園の定員拡大を図るなどの対応を行っていきます。</p> <p>要件の拡張については、就労最低時間の引き下げ（低年齢児においては従来の約半分の時間）や求職活動中の保育も認めることになりました。単身赴任・母子世帯については、その要件のみでは入所できませんが、入所選考時における優先事項として取り扱っています。出産に伴う緊急性の高い入所については、待機児童が発生している現状ではあらかじめ確保しておくことは困難ではありますが、優先して入所できるよう努めており、入所期間も個々の状況で（保育が困難かどうか）判断し対応しております。</p>
	8	—	<p>パートタイム就労についても、短時間保育の定員を増やしてほしい。</p>	<p>待機児童の解消に努めている現状においては、保育の必要性がフルタイムの就労と比べて、相対的に低い短時間保育の定員を増やすことは困難ではありますが、多様な就労形態に対応できる保育サービスの充実に努めてまいりたいと考えています。</p>
	9	—	<p>ファミリーサポート、シルバー派遣以外にも、信頼できるベビーシッターや家政婦斡旋を民間企業も含めて行政と連携していただきたい。横浜市では、助産院が保育所を兼ねているところもあり育児支援をしている。環境が整わなければ、母親は社会に出る意欲や向上の意欲も削がれ、リフレッシュ（育児の煮詰まりを解消）できず、子供に影響があるのではないかと。各家庭の育児や社会復帰に対する選択肢が増えれば、親子の関係や社会復帰による経済的な部分も良くなり、学力向上や虐待防止につながるのではないかと。</p>	<p>地域型保育事業を活用した子育て支援の観点から、先進地の事例を踏まえ、検討を進めてまいります。</p>

項目	番号	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方
第3章 基本目標1 ー基本施策(2) ー推進施策(1) 多様な子育て支援サービスの充実	10	29	学童保育所のない学校区もある。民設民営が原則という事ではなく、学童保育所のない地区に関しては設置に向けた取り組みを行い全学校区に設置を促してほしい。	本市で運営されている学童保育所は、「地域の子どもは地域で支える」という地域ぐるみの支援による民設民営で運営されています。本計画では、小学校の余裕教室や公有遊休施設などの活用の検討に努めるとともに、学童保育所の整備・運営等に対する支援の拡充を計画していますが、これまでの学童保育所の成り立ちを今後も活かしつつ、地域の方々と連携し、放課後等に安心して生活できる学童保育所の設置運営に向けた支援、及び利用児童の健全育成を図るための指導員の確保や資質向上に対する支援に努めてまいります。
	11	29	「地域の運営委員会」方式だけではなく、四日市市が多種多様な設置主体を認めた上で、それぞれの地域、保護者のニーズに合った学童保育所を設立、支援することが行政として必要ではないか。	
	12	29	学童保育所充実のため、公設公営で行う施策も必要ではないか。	
	13	ー	民設民営では、学童保育所の質を改善することが難しいと思われるため、公設を基本として、学童保育所を健全に運営していくことが必要ではないか。	
	14	ー	<p>小学校に入学するまでは保育園や幼稚園が利用できても、小学校に入学すると、学童保育の壁があり、正社員雇用、パート雇用、資格所有者であっても仕事を諦めざるを得ない状況にあるのが現実である。そこで、学童の他に横浜市の「放課後キッズクラブ・はまっ子ふれあいスクール・放課後児童クラブ」を参考にした制度を新設していただきたい。</p> <p>横浜市では、就労者だけでなく、全ての家庭対象に有料にて放課後の子供の安全で快適な居場所作りをしている。母親の負担軽減につながると考えられる。そこでは、遊びだけでなく、家庭から持ち込んだ勉強など、さまざまな過ごし方を提供している。</p>	
第3章 基本目標1 ー基本施策(2)	15	31	私立幼稚園就園奨励費のような形は難しいかもしれませんが、四日市市民の希望する就学前教育を選ぶ自由を「市外に通っても」「認可外に通っても」認めていただき、	市外の認可を受けていない就学前の教育施設に対する利用者負担の軽減措置については、就学前教育施設として認可を受けている必要があります。

項目	番号	関連頁	意見の内容	意見に対する考え方
<p>－推進施策(4) 子育てにかかる経済的な負担の軽減</p>			支援の対象としてほしい。	
<p>第3章 基本目標2 －基本施策(1) －推進施策(3) 障害のある子どもや家庭への支援の充実</p>	16	39 (27)	<p>子育てがしにくい子、障害がある子等の早期発見、早期療育が十分でないように思われる。誰しものが気軽に相談できる場、相談員の確保、スキルアップの為の研修体制及び療育の場の拡大、専門職員の増員が必要ではないか。</p>	<p>妊婦や乳幼児に対する健康診査や家庭への訪問、また、心理判定員などの専門職員による相談支援を通じて障害の早期発見に努めるとともに、関係機関との連携を図りながら、適切な支援につなげています。また、保護者の不安を少しでも解消できるよう、気軽に相談ができる場として、子育て支援センターや保育園等において保育士等に相談ができる体制をとっております。障害のある子どもや家庭の支援にあたっては、早期発見、早期療育が重要であることから、計画の推進にあたっては、今後もその支援体制の強化に努めてまいります。</p>
<p>第3章 基本目標3－基本施策(2) －「推進施策(1)乳幼児の健康審査・予防接種等の充実」</p>	17	45	<p>母子保健事業充実のためには、保健師・助産師の増員とスキルアップの為の研修体制の強化が必要ではないか。</p> <p>1歳6か月児健康審査や3歳児健康審査のあり方で、従来は保健所のみで行っているが、集団の場での健康審査方法もあってよいのではないか。</p>	<p>保健師・助産師等のスキルアップに繋げるため、積極的に研修に参加できる体制を確保しております。</p> <p>1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査については、小児科医師、歯科医師、保健師等の専門スタッフと設備等が完備された場所で行う必要があることから、市総合会館で集団健診として実施しております。</p> <p>なお、集団健診の際には、幼児の集団での行動の観察も行いながら実施していますが、子育て支援センターにおいても子育てに不安を抱える方に保健師等が相談支援を行うことにより適切な支援につなげています。</p>
その他	18	－	<p>子ども医療費助成窓口支払い手続を簡素化すべきではないか。</p>	<p>医療費助成制度は、県内の全医療機関の協力を得て実施していることから、県下で一斉に窓口支払い手続の簡素化が図れるよう、県主導による広域調整の要請を継続して行ってまいります。</p>